

時価会計をめぐる誤解と誤報

時価会計をめぐる国民的誤解

- (1) 時価会計は、国際標準ではない。時価基準を持つのは、アメリカと日本だけ。アメリカの時価基準は、現在では国内には適用対象がほとんどない。実質的に時価会計を採用しているのは、日本だけ。
- (2) 日本の時価会計基準がモデルとした国際会計基準(IAS)第39号は、「実務で使えるものではない」ために、「どこの国も使わないという暗黙の約束」の下に公表された。グローバル・スタンダードではない。
- (3) 時価会計は、不況やデフレの時には、どこの国も使ったことがない。世界中が、「日本発デフレ時価会計の実験」を注目している。
- (4) 日本の時価会計は証券市場も産業界も破壊する危険がある。それを回避するために、国を挙げて「時価評価逃れ」に走って、健全・公正な証券市場を形成できない。アンフェアな市場で形成される時価は、「売れる時価」でも「フェア・バリュアー」でもない。「売れない時価」で評価すれば、含み益を吐き出すというより、「含み損をつくる」会計になる。
- (5) 市場で成立した時価とは「売れた価格」であって、これからの取引で「売れる価格」ではない。売れた一部の株の売価を使って、売れ残った山のような株を時価評価すると、間違いなく「含み損」を作る。時価会計は、「含み損を作る会計」。
- (6) 日本の時価会計は、1日限りの時価会計である。3月31日に評価損益を計上して、翌日にはそれを取り消す。3月31日に債務超過とされても、翌日には取り消される。詐欺的ではないか。
- (7) 日本の時価会計では「含み益」を計上しても配当に回せない。「含み損」を計上しても税金は減らない。商法も税法も時価会計を否定している。時価会計による財務諸表は投資家の誤解を招く。

説 明

(1) 時価会計の基準があるのは、主要国としては、アメリカと日本だけ。アメリカでは、一般の事業会社も銀行も株には投資しないから、時価基準はあってもアメリカの会社には適用されないのと同じ。適用されるのは、実は、米国市場に上場している外国会社だけ。

(2) 日本は、時価会計が国際標準であるとして、国際会計基準第39号を国内基準に取り入れたが、そんなことをした国は、ほかにない。世界の主要国で、国際基準第39号を国内基準にしたのは、日本だけ。

(3) もともと、国際会計基準第39号(時価基準)は、「どこの国も使わないことを想定」して作られた基準。日本は、そうした事情を知らずに、早とちりして、時価基準を作ったのではないか。

関係者の話

【1】金融商品に関する会計基準は、「議論が多く各国での受け入れが困難であるとして、会計処理部分は先送りする案が浮上しました。その結果、比較的議論の少ない開示と表示部分を抽出して基準化することになり・・・IAS32号として95年3月に承認されました。」

「残された会計処理基準については、それまでの起草委員会メンバーを総入れ替えし、新体制で一から作り直すことになりました。」

「(97年に討議書を公表したが)各国での反対意見を押し切って議論を進めていくには相当の時間を要し、コア・スタンダードの完成計画の中には納めきれない可能性が強まってきました。そのような状況を打開するため、事務総長のブライアン・カーズバーグ卿は、それまでの方向を大きく転換させる提案を行いました。起草委員会での議論を凍結し、コア・スタンダードの完成を優先させるために、金融商品については暫定的に米国基準を取り込んだ基準をIASとするというものです。」(西川郁生「国際会計基準の知識」)

【2】「国際会計基準第39号は、そのままでは、どこの国でも使えないこともありうるという暗黙の了解の下に公表されたはずです」(秋山純一氏)

そういう背景を持つ国際会計基準であるから、関係者の間では、「この基準は、どこ

の国も使わないことを想定して公表した」といわれている。

I A S 3 9号の前文

「(時価会計を) 特定の業種および特定種類の金融資産・負債に適用することは困難で、未実現の損益(特に長期負債の損益)を損益として含めることは広範囲に及ぶ不安がある。これらの困難は、容易に、または急速には解決されない。

I A S Cは、正式基準を作る前に、多くの困難な技術上の問題点が解決される必要があることを認識している。」

わが国は、国際会計基準第39号を国内基準化した。が、そういうことを先走ってやったのは、先進国で(たぶん、世界中で)日本だけ。

(4) 国際会計基準を国内基準にするという意味を表明している国は、たくさん(50か国以上)あるが、実際に適用しているのは、イスラエル、香港、シンガポールなどの数カ国。EUも05年までに導入するといっているが、EUにデフレが広まれば実際に時価基準を導入することはないであろう。

(5) 国際会計基準は、そのすべてを国内基準にする必要はない。一部の基準を除外して採用することも認められている。もしかしたら、EUは、時価基準(第39号)を除外してIASを採用するかもしれない。この春に、国際会計基準審議会がロンドンなどで公聴会を開いているが、これは、EUを含めて各国が、時価基準だけを除外して国際会計基準を認知する可能性が出てきたために、各国を説得するために開いているものといわれている。

(6) アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、保険会社などの金融機関に対して、一般の会計(財務会計、GAAPによる会計)と「監督会計(SAP)」が別々に行われている。一般に公表される会計(財務会計)では、アメリカと日本以外、主要国では「時価会計の基準」はない。ただし、監督会計では、ドイツやイギリスのように、監督官庁に時価による会計報告をすることが求められてきた。

最近、ドイツの監督会計が評価損の計上をしなくてもよいと規定を変え、イギリ

スでも、緩和措置が執られている。これらは、監督会計の話。日本の金融機関には、監督会計と財務会計の区別がなく、監督会計（銀行法による会計、保険業法による会計など）に別段の規定がない限り財務会計の基準（企業会計審議会や財務会計基準委員会の基準）が適用される。

（7）そうしたことから、わが国でも生保や銀行に時価基準が適用されるが、株価が大幅に下落したときに時価基準を適用すれば、資本の部が極端に薄い生保は債務超過、銀行はB I S基準不達成のおそれが出てくる。この3月期の危機をかりうじて逃れても、この9月（生保は除く）、さらに来年3月のことを考えると、金融機関の株離れは強まるばかりであろう。売り圧力しかなく、買い手が不在の市場を続けられれば、株価は底をしらずに落ち込む。銀行は保身に走り、貸し渋りを強化するであろうし、生保はこれ以上の評価損を避けようとして、株を売るであろう。厚生年金基金の代行返上売りも売り圧力。株価の動向と時価評価を逃れるための売りが連動して、ちょっとしたきっかけで市場がクラッシュしてもおかしくはない。その原因は、時価会計にある。

3月31日（あるいは3月平均）という「瞬間風速」で企業の実態を測ろうということが、そもそもの間違い。日本中が、3月31日にむけて株価操作と時価評価逃れを企んでいる。瞬間風速では本当の姿は知り得ない。

（8）時価会計を凍結しても事態は改善しない、という意見もあるが、凍結すれば株安に歯止めがかかり、当面、銀行や生保は、制度上の危機（B I S基準不達成、債務超過）を避けることができる。銀行の株式保有制限も、解除される可能性がある。売り圧力が小さくなれば、市場にも好影響がでる。

（9）時価会計不況

会計の歴史で、不況・デフレの時に時価会計を採用したことはない。どこの国も、時価会計はデフレの足を引っ張ることを承知している。このまま時価会計を続けると、日本は、世界で初めて「デフレ時価会計」を実験して、経済を破綻させてしまうことになりかねない。

会計の歴史で、時価評価が顔を出したのは、いつもインフレの時。インフレによるペーパー・プロフィットを損益から排除することが目的であった。しかも、これまで時価会計は、いちども成功した例がない。

(10) 時価会計は、理論的にも間違っている。

時価会計は有価証券が「時価で売れる」ということを前提にしている。この前提が間違い。

「実際に売れる価格で評価」するのであればわかるが、いまのような市場では売りたいくても売れない。「売れない価格(時価)」で保有株を時価評価して、仮に評価益を計上すれば「架空利益」の計上になるし、もしも売れない価格で評価損を計算すれば、「本当に売ればもっと巨額の評価損」になるのに、評価損を低めに計上することになる。時価会計は評価益を計上しながら、実は含み損を作る会計。投資家を欺く会計。

時価会計が「売れる価格で評価する」という解釈は、全くの誤解。現実の時価会計は、「売れない価格で評価する会計」。「売れない時価」を使って期末の株を時価評価すれば、「含み損」を作ることになる。

「少しずつ売れば売れる」、だから、時価会計は正しい、という説もある。しかし、「少しずつ売る」のは次期以降のこと。現代会計は期間損益計算を仕事としており、当期の損益と次期以降の損益を峻別するのは現代会計の生命線。時価会計は、次期以降の利益を前倒して当期に計上しようとするもの。エンロンはこの手を使って破綻したことを想起されたい。

トヨタ自動車は36億株を発行している。現在、1株2800円前後。誰かが「トヨタの将来」「市場の将来」「日本の将来」を悲観的に読んで、2700円で10万株(36万分の1。2.7億円)ほどを売ったとすると、トヨタ株を持っている者全体で3600億円の損失が生まれる・・・とするのが時価会計。2600円で売ろうとしている者や2800円で買おうとしている者がいても、たまたま市場に参加していないか、希望する取引量があわないなどの事情があっても、「偶然に売買がミートした価格」で、残りの「ミートしなかった取引量」を評価する。

時価会計には、経済の常識も、市場の常識も、「みんなが売りに出れば値が下がる」「みんなが売りに出せば買う人がいなくなる」といった小学生でもわかる常識が働かない。売りに出れば値が下がるのは常識。時価会計では、売って値を下げる(損失を計上)よりも、「売らずにいて利益(評価益)を出す」。「売らずにいたほうが利益を出せる」というのは、経済法則を無視しているばかりか、経済活動をするなどといったようなもの。

わが国の時価会計基準によれば、シンデレラのバランス・シートになる

長期保有有価証券（その他有価証券）は「洗い替え法」が適用される。その結果、3月31日に時価評価しても、翌日の4月1日には原価に戻す。わが国の時価評価は、3月31日だけの時価評価。

3月31日に債務超過と判定されても、翌日には、債務超過が消えてなくなるのが日本の時価会計。投資家は、どちらのバランス・シートを信用したらよいのか。債務超過の判定は、どちらのバランス・シートを使うのか。